

第3章 リーディングプロジェクト

将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現をするため、優先的・重点的に取り組むべき政策として、次の4つのリーディングプロジェクトを定め、まちづくりを進めていきます。

本章の読み方

将来像の達成に向けた成果指標と指標の説明

将来像の達成に向けて、リーディングプロジェクトごとに設定する成果指標と、指標の表す内容について説明を示しています。

リーディングプロジェクトの名称

リーディングプロジェクト1
子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり

将来像の達成に向けた成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R13)
年少人口割合  	10.9%	11.4%

● 指標の説明
人口構造の若返りに向けて、子育て世帯の転入促進・転出抑制を含め、子どもの総人口に占める割合を示す指標です。

● 目標値設定の考え方
年少人口割合を、中長期的には13%後半に引き上げ、安定させるため、10年後において、現状値と同水準の割合の維持を目標とします。

少子高齢化に伴う家族形態の変化に加えて、地域のつながりの弱体化や共働き家庭の増加など、社会状況の変化により、子育てをめぐる環境は厳しさを増しています。

本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの成長に応じた切れ目ない支援を行うために、子育てに関する業務を集約・強化し、幼児期の保育や教育、地域の子育て支援を総合的かつ計画的に行うため、「こども未来部」を創設し、安心して子どもを育てることができる環境整備を推進しています。

現状値と目標値 目標値設定の考え方

成果指標について、現状値(R2)と目標値(R13)を示しています。また、目標値設定における考え方(算出方法)を示しています。

政策方針と主導する取組

リーディングプロジェクトにおける本市の政策方針とこれを主導する取組を示しています。

1 子育て環境の充実

子どもと親が共に地域社会の中で安心して暮らせるよう、子育て環境の充実を図ります。あわせて、女性活躍の視点から仕事と子育ての両立の支援に取り組めます。

————— 主導する取組 —————

■ **取組1 本市全体の保育の質の向上**

共働き家庭の増加等による保育需要の高まりや、多様化する教育保育ニーズに対応するため、幼保連携型の「市立認定こども園土浦幼稚園」の整備を含め、保育サービスの基準や保育環境のセーフティネット¹としての役割を担う公立保育所と地域の保育施設が一丸となって、本市全体の保育の質の向上を図ります。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針1 基本目標6-政策方針4 基本目標8-政策方針6

リーディングプロジェクトの概要

リーディングプロジェクトの概要を示しています。

主導する取組

主導する取組ごとに、該当する基本目標における政策方針を示しています。

リーディングプロジェクト1

子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり

将来像の達成に向けた成果指標		現状値 (R2)	目標値 (R13)
年少人口割合	5 ジェンダー平等を 実現しよう 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	10.9%	11.4%
- 指標の説明 人口構造の若返りに向けて、子育て世帯の転入促進・転出抑制を含め、子どもの総人口に占める割合を示す指標です。 - 目標値設定の考え方 年少人口割合を、中長期的には13%後半に引き上げ、安定させるため、10年後において、現状値と同水準の割合の維持を目標とします。			

少子高齢化に伴う家族形態の変化に加えて、地域のつながりの弱体化や共働き家庭の増加など、社会状況の変化により、子育てをめぐる環境は厳しさを増しています。

本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの成長に応じた切れ目ない支援を行うために、子育てに関する業務を集約・強化し、幼児期の保育や教育、地域の子育て支援を総合的かつ計画的に行うため、「こども未来部」を創設し、安心して子どもを育てることができる環境整備を推進しています。

これからも、「かがやけ！土浦の子どもたち」を合い言葉に、未来を担う子どもたちが地域とのつながりの中で心身共に健やかに、夢と希望を持って、生き生きと育つ社会を実現します。

このため、多様化・高度化する教育保育ニーズに合わせた子育て支援や時代の変化に応じた教育環境の充実を図るとともに、こうした取組を通じて、子育て世帯の転入促進・転出抑制にもつなげます。

さらには、子どもたちは「地域で育つ」、「地域で育てる」、「みんなで育てる」という理念の下、地域全体で子育てを支えることで、子どもと親が共に安心して暮らすとともに、子どもたちが成長する中で、土浦を故郷として誇りに思うことができるまちを目指します。



1 子育て環境の充実

子どもと親が共に地域社会の中で安心して暮らせるよう、子育て環境の充実に努めます。あわせて、女性活躍の視点から仕事と子育ての両立の支援に取り組めます。

——— 主導する取組 ———

■ 取組1 本市全体の保育の質の向上

共働き家庭の増加等による保育需要の高まりや、多様化する教育保育ニーズに対応するため、幼保連携型の「市立認定こども園土浦幼稚園」の整備を含め、保育サービスの基準や保育環境のセーフティネット¹としての役割を担う公立保育所と地域の保育施設が一丸となって、本市全体の保育の質の向上を図ります。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針1 基本目標6-政策方針4
基本目標8-政策方針6

■ 取組2 時代の変化に応じた子育て支援の充実

親子が孤立することがないよう、子育て世帯が地域や家族とつながり、楽しく子育てができるための支援の充実に努めます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針1

■ 取組3 仕事と子育ての両立

女性活躍の視点から保育体制を強化することで、保護者の仕事と子育ての両立につなげます。

また、近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数の更なる増加が見込まれていることから、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進していきます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針1 基本目標3-政策方針5
基本目標5-政策方針2

2 経済的支援の充実

子育ての各段階に応じた様々な経済的支援制度について、適宜内容の見直し・拡充を図ることで、子育てにかかる経済的負担に対する不安の解消に取り組めます。

——— 主導する取組 ———

■ 取組1 子育てにかかる経済的支援制度の不断の見直し

本市では、これまでも、独自に教育・保育無償化の対象外児童の保育料の軽減や小児の医療福祉費支給制度の拡充を行っていますが、今後も、各種経済的支援制度の不断の見直しを行うことで、子育てに伴う家計の負担の軽減を図ります。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針1 基本目標6-政策方針3

1 セーフティネット 直訳すると「安全網」のこと。そこから転じて、失業や病気、高齢といったさまざまな要因による経済的な困窮などに備える社会保障制度を意味する。

3 教育環境の充実

学校施設の質的向上を図るとともに、時代と共に変化する教育を取り巻く社会環境に適切に対応していくことで、より良い教育環境の整備と一層の学校教育の充実を図ります。

——— 主導する取組 ———

■ 取組1 時代の変化に応じた個別最適な学びと協働的な学びの提供

急激に進む情報化社会や子どもたちの多様化の一層の進展に対応するため、GIGA スクール構想¹や情報活用能力の向上、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導体制等、新しい時代にふさわしい教育環境の充実に向けた個別最適な学びと協働的な学びを提供していきます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針2

■ 取組2 学校施設の環境改善

学校施設の長寿命化を図るとともに、全校を対象とした快適で使いやすい洋式トイレへの改修やエレベーターの設置など、児童生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる学校施設の環境改善を行っていきます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針2 基本目標6-政策方針4
基本目標8-政策方針6

■ 取組3 小学校の適正配置

上大津地区における小学校の適正配置を推進し、新たに学校を再編することで、児童の教育環境の充実を目指します。

また、推進に当たっては、保護者や地域住民と適宜議論するとともに、広く市民への周知を行っていきます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針2 基本目標6-政策方針4
基本目標8-政策方針6

1 GIGAスクール構想 「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」の略称で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するための構想のこと。

リーディングプロジェクト2

未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり

将来像の達成に向けた成果指標		現状値 (R2)	目標値 (R13)
土浦市全体の 観光入込客数	8 働きがいも 経済成長も 17 パートナースHIPで 目標を達成しよう	808,102 人	1,755,000 人
● 指標の説明 観光振興及び交流人口拡大に向けた取組成果を示す指標です。 ● 目標値設定の考え方 新型コロナウイルス感染症感染拡大前の数値（平成 29（2017）年度：1,595,389 人）を基準値として、平成 27（2015）年度から平成 29（2017）年度までの平均の伸び率 1%/年を勘案して、10 年後において、基準値から 10%の増加を目標とします。			

本市には、霞ヶ浦や筑波山麓という水と緑に恵まれた自然環境、夢とロマンあふれる歴史や文化、稼げる農業として日本一の生産量を誇るれんこん、花などの特産物や全国屈指のイベントである「土浦全国花火競技大会」、さらには、「ナショナルサイクルルート」に指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を始め、充実したサイクリング環境など、数多くの「地域の宝」があります。

これら「地域の宝」を最大限に生かして本市の魅力を創造し、戦略的に発信することで、人口還流を強化し、持続的に発展できるまちを目指します。



1 「地域の宝」を核とした魅力の創造

「地域の宝」を核とした地域活性化に向けた各種施策を展開することで、生活の場としてオンリーワンの付加価値の創出を図ります。

——— 主導する取組 ———

■ 取組1 サイクリングを活用した地域活性化

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を始めとするサイクリング環境を活用したサイクルツーリズム¹の取組を推進することで、交流人口の拡大及び市内の活性化を図ります。

該当する政策方針▶ 基本目標1-政策方針4 基本目標2-政策方針1
基本目標8-政策方針1

■ 取組2 広域連携による観光の推進

霞ヶ浦や筑波山麓といった広域に広がる「地域の宝」について、周辺自治体と連携して、回遊性のあるネットワークを形成するとともに、相互補完的な活用を推進することで、観光における共通かつ広域的な課題の解決を図ります。

該当する政策方針▶ 基本目標2-政策方針1 基本目標7-政策方針2
基本目標8-政策方針1

■ 取組3 「イベント」資源の効果的活用

土浦全国花火競技大会やかすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの開催を通じて、市の魅力を全国にアピールするとともに、交流人口の拡大を図ります。

該当する政策方針▶ 基本目標1-政策方針4 基本目標2-政策方針1

■ 取組4 歴史・文化の継承

国指定文化財「上高津貝塚」や「旧茨城県立土浦中学校本館」、茨城県指定文化財「土浦城跡及び櫓門」、国宝や重要文化財も含まれる土浦藩土屋家の旧蔵資料、伝統的な祭りなど、これらの本市に伝わる歴史・文化にまつわる多様な文化財をまちづくりの核として、その継承に取り組むとともに、歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。

該当する政策方針▶ 基本目標2-政策方針3及び4
基本目標3-政策方針1 基本目標8-政策方針3

1 サイクルツーリズム 自転車を活用した観光振興の方策として、自転車で特有の道路環境を走ることを楽しんだり、地域独自の資源や魅力等を楽しむことを促すこと。

2 「地域の宝」の戦略的な発信

本市が「存在感のある、選ばれるまち」となるため、「地域の宝」を活用して創造した様々な魅力を戦略的に内外へ発信します。

————— 主導する取組 —————

■ 取組1 シティプロモーション戦略の展開

市民が土浦に愛着を持ち、誇りを持って住み続けたいと感じてもらうとともに、一人でも多くの方に本市を訪れてもらい、選んでもらえるよう、若者を始め、市民に本市の魅力を再認識してもらう取組を推進します。あわせて、本市のイメージアップやにぎわい創出に向け、「地域の宝」をICT等を活用して市内及び全国に発信する各種シティプロモーションを政策分野横断的に推進します。

該当する政策方針 ▶ 基本目標2-政策方針1及び2
基本目標8-政策方針4

リーディングプロジェクト3

暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり

将来像の達成に向けた成果指標		現状値 (R2)	目標値 (R13)
社会移動数（純移動数）		+173 人/年	現状値以上
● 指標の説明 「住みたい」と感じてもらい、どれだけ転入増加・転出抑制が図られたかを示す指標です。 ● 目標値設定の考え方 社会動態について、転出抑制及び転入増加の効果により、中長期的には1年当たり300人台での純増を確保するとともに、これを維持するため、10年後において、現状値以上の数値を目標とします。			

本格的な人口減少社会に突入した中で、本市が持続可能な都市となるためには、多種多様な人々が住み良いと感じる社会を構築する必要があります。

本市では、家庭用ごみ袋の有料化制度については、ごみの減量化が進んでいる現状を踏まえ、家計負担を考慮し、ごみ袋の値下げを行うとともに、公共交通不便地域におけるコミュニティ交通¹の実証運行に向けた取組を進めるなど、市民の生活に寄り添った施策を実施してきており、今後も、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民の暮らし満足度を高める取組を推進していきます。

あわせて、産業発展を促し、まちに活力をもたらすことで、地域経済の活性化を図り、本市に住む誰もが暮らしやすく、また、働きやすいまちを目指します。



1 コミュニティ交通 公共交通不便地域の解消などを目的として、特にバス路線がない地域において自治体や地域が関与して運行する交通機関のこと。

1 暮らしの質の向上

全ての市民が生活しやすい持続可能な公共交通を実現するとともに、にぎわいと魅力のある快適で利便性の高い空間を形成することにより、暮らしの質を向上します。

—— 主導する取組 ——

■ 取組1 都市拠点への都市機能の誘導

本市の都心部となるＪＲ土浦駅を拠点とする中心市街地と、南北の副都心となるＪＲ荒川沖駅及びＪＲ神立駅を中心とする市街地については、相互に連携し、かつ、補完しながら、一体的に多様な都市機能の集積を図ります。特にＪＲ土浦駅周辺は、全市的な視点、県南部の拠点として、広い視点から必要施設の集積を促進します。

該当する政策方針 ▶ 基本目標8-政策方針3

■ 取組2 公共交通不便地域の解消

コミュニティ交通の導入拡大に向けた検討を進めるなど、公共交通不便地域の解消を図る取組を推進します。

該当する政策方針 ▶ 基本目標8-政策方針2

■ 取組3 土浦港周辺地区の土地利用の推進

土浦港周辺地区については、多くの方々が訪れる魅力ある土地利用を推進することにより、水辺のにぎわいづくりを進めます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標3-政策方針1 基本目標8-政策方針3

■ 取組4 主要幹線道路等の整備

周辺地域の活性化や暮らしやすさの向上を図るとともに、道路ネットワークの強化及び交通渋滞緩和を図るため、主要幹線道路等の整備を進めます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標8-政策方針2

■ 取組5 公園の機能充実

霞ヶ浦総合公園、川口運動公園及びその周辺地区、新治運動公園、常名運動公園及び乙戸沼公園は、市民の広域的なリクリエーションの場及び健康づくりの場として、機能の充実を図ります。

該当する政策方針 ▶ 基本目標1-政策方針4 基本目標8-政策方針2

■ 取組6 つくばエクスプレスの土浦への延伸の実現に向けた取組の推進

未来の広域的な交通ネットワークの形成に向けて、つくばエクスプレスの本市への延伸の実現を目指す取組を推進します。

該当する政策方針 ▶ 基本目標8-政策方針1及び2

2 地域経済の活性化

企業立地等を促進し、まちに活力をもたらすことで、質の高い雇用の確保につなげ、地域経済の活性化を図ります。

——— 主導する取組 ———

■ 取組1 インターチェンジ周辺地区の土地利用の促進

民間事業所などの立地促進を図るため、流通拠点である土浦北、桜土浦の各インターチェンジ周辺地区について、適切な土地利用の誘導を行っていきます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標3-政策方針4
基本目標8-政策方針3及び6

■ 取組2 スマートインターチェンジの整備の推進

スマートインターチェンジを整備することにより、地域生活の充実及び地域経済の活性化が図られることから、その実現に向けた取組を進めていきます。

該当する政策方針 ▶ 基本目標8-政策方針2及び6

■ 取組3 農業振興の推進

本市の農作物について、土浦ブランドセールスによる販路拡大に総力を挙げ、取り組むとともに、稼げる農業として日本一の生産量を誇るれんこんを核として、新規就農奨励等による後継者不足解消など、地域農業が抱える課題の解決を図ることで、農業の振興と地域活性化を推進します。

該当する政策方針 ▶ 基本目標3-政策方針3

■ 取組4 IT関連企業等のオフィスの市内移転の促進

質の高い雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、IT関連企業などの市内進出を促進します。

該当する政策方針 ▶ 基本目標3-政策方針4 基本目標8-政策方針6

リーディングプロジェクト4

安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり

将来像の達成に向けた成果指標			現状値 (R2)	目標値 (R13)
自主防災組織率	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナリシップで目標を達成しよう		85.4%	100%
● 指標の説明 自主的な防災活動の実現状況を示す指標です。 ● 目標値設定の考え方 地域における防災体制の更なる強化を図るため、今後 10 年間に於いて、自主防災組織の全町内での結成を目標とします。				

近年、地震や風水害を始めとする自然災害が激甚化し、その脅威は目に見えて高まっています。さらに、新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、感染症の流行期等に自然災害が発生した場合の複合災害も懸念されているところです。

こうしたことから、本市では、災害時における避難所の感染リスクを低減させる環境整備に着手しています。

今後も、災害被害を最小化し、市民の生命、財産、そして生活を守るため、行政のサポートによる地域防災力の強化を推進するとともに、国土強靱化に向けて、必要不可欠なインフラ整備を行うなど、ハード・ソフトの両面から、市民が安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。



1 防災・減災対策の充実

防災の意識向上に対する啓発活動を進め、「自助・共助」の考えの下、市民の積極的な防災・減災対策の実施を促進します。

————— 主導する取組 —————

■ 取組1 地域防災力の強化

多様な主体のそれぞれが、防災を「自分ごと」として捉え、自律的に災害に備えるまちづくりを目指し、市民の防災意識の向上と地域コミュニティの更なる醸成を図るとともに、積極的な防災・減災対策を実施します。

該当する政策方針▶ 基本目標4-政策方針1

2 防災インフラの整備

大規模自然災害発生時に甚大な被害が生じないように、危険箇所の災害防止や被害を最小限に抑えるための防災インフラの整備を推進します。

————— 主導する取組 —————

■ 取組1 土砂災害による急傾斜地崩壊防止対策

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、法に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定を受け、崩壊防止対策を行い、危険区域の解消を促進します。

該当する政策方針▶ 基本目標4-政策方針1

■ 取組2 橋梁の安全対策

災害時における緊急輸送路等を確保するため、橋梁の耐震性の向上を図るとともに、道路交通の安全性を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的な修繕を行っていきます。

該当する政策方針▶ 基本目標4-政策方針1
基本目標8-政策方針2及び6